



千
地
申
22
号

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」に関する団体交渉を行う!①

地本は、支社より「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」の提案を受けました。保線部門は鉄道の安全を司るための根幹であり、千葉地本としても、メンテナンス体制の維持継続に向けて、本施策を早急を実施すべきと考えています。一方、CBMという新たなメンテナンス手法の導入や、パートナー会社への一部業務移管、組織再編など大きな変化点を迎えることから、施策実施にあたっては丁寧な準備が必要です。

地本は、保線部門で働くすべての仲間の安全・技術力・働きがいを向上できる施策とするために、保線プロジェクト会議、職場集会、分会大会で出された保線部門の仲間の声に基づき、下記のとおり団体交渉を行いました。

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。

- これまでの人手によるデータ収集と比べ、駅間ではモニタリング装置を活用することによって、よりの絞ったメンテナンスを行えるようになる。また、モニタリング装置でより頻繁に状態把握できるようになる。
- 閑散線区では、パートナー会社がより主体的に仕事を行えるようになるため、ワークライフバランスに資することができる。



2. 木更津エリアセンターおよび勝浦派出を新設する目的と根拠を明らかにすること。

- 勝浦派出
 - 閑散線区以外に絞った上で、全体のバランスを勘案した結果、勝浦に派出所を設置する。（施策開始時は安房鴨川に配置し、準備出来次第、勝浦に移転）
 - 勝浦への移転後、旧鴨川派出所は前進基地として活用していく。
- 木更津エリアセンター
 - 閑散線区の業務に適した体制を構築するため、木更津にエリアセンターを設置する。

3. 「これまで進めてきた仕組みの変更等の効果発現を精査し、必要な要員を配置する」ことの具体的な内容を明らかにすること。

- メンテレス化、世の中のニーズの変化（安定輸送へのニーズの高まり）を見据えるとともに、線区毎の設備の老朽化の進行度合い等を勘案して、必要な箇所に要員を配置していく。

4. 線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入にあたっては、導入に向けた準備に多大な労力が見込まれることから、標準数の見直しにあたっては本使用開始後とすること。

- 技術開発の初期段階では労力を多く要したが、技術開発を進めてきたことで問題なく（社員に大きな負担をかけることなく）導入できるレベルとなっていると考えている。
- モニタリング装置を車両に搭載後、データ収集が可能となるよう調整し、社員周知等の準備が整った段階で、検査体制の見直しや引継検査の見直しを実施する。必要な要員は確保する。（標準数の見直しは、モニタリング装置を実際に使える状態に整えてからとする）
- モニタリング装置を車両に搭載後、データ収集が可能となるよう調整する業務は、日本線路技術がおおよそ3～6ヶ月の期間で行っていく。

5. 線路設備モニタリングを含むTRAMSの活用については、全社員が取り扱えるよう、集合教育等による丁寧な教育を行い、特定の社員に負担が偏らないようにすること。

- 線路設備モニタリングシステム説明会（支社での代表者教育）や、モニタリング研修（新白河）を行うほか、各種マニュアルを整備し、関係する社員に対して広く教育していく。
- 不安な状態で取り扱うことのないよう、必要なフォローを行っていく。

モニタリング装置の導入準備に伴う社員負担は大きくならないこと、準備段階において必要な要員を確保すること、教育は不安が生じないようフォローすることを確認!

その②
に続く